

会 議 録

会 議 の 名 称	令和５年度第１回行田市男女共同参画推進審議会	
開 催 日 時	令和５年８月３１日（木） 開会：午後１時３０分・閉会：午後３時５０分	
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター ２階 学習室	
出席者（委員） 氏 名	田代美江子会長、山崎孝子副会長、井上文子委員、茂木美智代委員、高野葉子委員、袴田彩委員、金子彰委員、根岸君枝委員、横田範博委員、堀越稔委員、加藤修一委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員） 氏 名	吉田江利委員、大野久美子委員	
事 務 局	男女共同参画推進センター所長 堀口修司、主査 秋山純代	
会 議 内 容	（１） 令和４年度男女共同参画事業報告について （２） 令和５年度男女共同参画事業計画（案）について （３） 第４次ぎょうだ男女共同参画プランについて （４） 各種団体等への委員の選出について （５） その他	
会 議 資 料	①次第（当日配布） ②行田市男女共同参画推進審議会委員名簿（当日配布） ③令和４年度事業概要（当日配布） ④令和５年度男女共同参画事業計画（案）（当日配布） ⑤令和５年度分第４次ぎょうだ男女共同参画プラン計画【A3判の大きな書類（事前配布）】 ⑥附属機関一覧【A3（事前配布）】 ⑦附属機関追加資料（当日配布） ⑧行田市防災会議委員候補者の推薦について（当日配布） ⑨行田市スポーツ推進委員候補者の推薦について（当日配布） ⑩情報誌 VIVA ４５号	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者 町田 光 氏（市議会議員）	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	令和５年１０月 ５日	会長 田代 美江子

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	【 開会 】 ・ 挨拶（田代会長） ・ 役員自己紹介 ・ 欠席者の報告 ・ 配布資料の確認 ・ 議長の選出（田代会長） ・ 傍聴人 1 名
事務局	・ 本日の会議は過半数が出席しているので会議は成立している。 また、非公開とする内容はない。 なお、本日の傍聴は 1 名である。
議長	・ 議事（１）令和４年度男女共同参画推進事業実施報告についてについて、事務局に説明を求める。
事務局	・ 議事（１）令和４年度男女共同参画推進事業実施報告についてについて説明。
山崎委員	・ １４ページの７番の庁内DV対策連携会議の人数は把握しているか。
事務局	・ 参加人数は把握できていないので、後ほど回答する。
議長	・ 庁内 DV 会議の開催は 1 回で事足りるのか。
事務局	・ 実際の事例について対応を検討するのではなく、もし業務内で DV 被害者を発見した場合の対応について警察署を話し合っている。現実には DV 被害者が目の前にいる場合、会議を開く暇はない。発生した事例については、事後、概要を報告している。今後、回数を増やすことを検討する。 ・ 加えて、市役所内に地域共生社会推進室設置されており、そちらが中心となって、複数の課に関連する問題事例が発生した場合、どのような対応を取っていくのかといったことを話し合う地域共生に関する関係者会議に今年度から参画している。DV 事案が発生し、そこに複数の問題が関連する場合、こちらの会議が立ち上がり問題に当たっていく。また、要保護児童対策協議会にも参画している。こちらは、児童相談所が中心となり、虐待案件を教育委員会や警察署と共に話し合い、継続的に事案を追えるようになっている。DV に関連する事案も含まれる。

議長	・ 理解した。他に意見はあるか。
井上委員	・ 研修会の前に SDGs の勉強会を併せてやっていること、努力を感じる が、参加者の反応はいかがか？
事務局	・ 各講座の前に 1 時間程度別講師を招いて SDGs の講習会を行っている。 募集の時点で告知をしているので、参加者からは戸惑いの声が出ることは ない。しかし、昨年 12 月実施のそば打ち教室の募集で以前はそば打 ち大変人気であったものが、SDGs 講習会と抱き合わせで募集をかけた ら、全然集まらなくなってしまった。男性対象講座では顕著に表れてし まう。今年度は少しハードルを下げて実施することを検討している。
井上委員	・ 男性に対してもハードルを下げてでも実施した方がよいと思う。
事務局	・ その辺り調整して実施する。
議長	・ 男性料理教室の実施意義が一番問題になっていたが、このような形にな って言い続けていた甲斐があったと思う。アンケートで意見はあった か。
事務局	・ 否定的な意見はなかった。
金子委員	・ ヨガには男性も参加していたか。
事務局	・ 女性のみの募集ではなかったが、参加されたのは女性のみであった。
金子委員	・ 公民館事業でヨガ講座に男性の応募があり、参考に伺った。事業計画に 「男性料理教室」とあるが、なぜか。なぜ男性に限る必要があるのか。
事務局	・ この点については、以前もご指摘があったので、令和 5 年度事業で変更 している。令和 5 年度事業計画（案）で説明させていただく。
議長	・ 議事（２）令和 5 年度男女共同参画推進事業実施計画（案）について、 事務局に説明を求める。
事務局	・ 議事（２）令和 5 年度男女共同参画推進事業実施計画（案）について説 明。
議長	・ 昨年度事業も関連してご質問やご意見があるか。男性料理教室は共同開

	催であり、SDGs 関連講座を実施しないということで決定しているのか。
事務局	・ 公民館との共催であり、今回 SDGs 講座は設けない。しかし、関連パンフレットを配布するなどは検討している。
議長	・ 講座開始前に V I V A のことやプランのことを話せるとよいと思う。
事務局	・ やらせていただく。
議長	・ 他にいかがか。
加藤委員	・ リーダーステップ講座はどのような内容を予定しているのか。
事務局	・ 埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたまと合同で、「災害・防災と男女共同参画～避難所生活での課題」というテーマで、避難所責任者と自治会連合会防災部会の方を対象に講習会を行う。避難所運営に女性の視点が欠けてしまうことによっておこる問題点とそもそも設営の際にどういった配慮が必要かといったことを学ぶ講習会となる。
議長	・ 男女共同参画の視点から防災を学ぶという内容で理解した。女性だけではなく高齢者や子ども、障害がある方などについても配慮できる避難所運営について少し含めていただけるようリクエストしたい。
山崎委員	・ 職員研修について内容は決定しているか。
事務局	・ 未定である。今後、人事課と協議していく。
山崎委員	・ 女性が働きやすい職場を目指すためには、育休の取得など改善する必要があると思う。その辺り埼玉県の講師から意見をいただければと思う。
議長	・ さいたま市は昨年度男性育休取得率 60% となっている。短期も含まれている。 ・ 根本的に議題が「計画案」であるが、もうすでに実施済みの物がある。検討のタイミングが今しかないのか。
事務局	・ 大変申し訳ない。今後変更できる部分を検討していただきたい。

議長	・ 議題（３）「第４次ぎょうだ男女共同参画プラン」について説明を求める。
事務局	・ 議題（３）「第４次ぎょうだ男女共同参画プラン」について説明。
山崎委員	・ 空き家対策協議会の委員についての報告で、女性委員が０になっている理由について、「行田市長が男性であるため」と記載しているが、今度の市長は女性ですので、こちらは改善されているという認識でよろしいか。
事務局	・ 間違いない。
議長	・ 今回は、示されている目標値を検討し、改善の希望が果たえられるということによろしいか。
事務局	・ そのとおり。初めて目標値に関して各課に意見できる回である。
議長	・ 最初に審議会等への女性登用状況から意見をうかがいたい。
山崎委員	・ 資料の網掛けの意味合いは何か。
事務局	・ 審議会等に関係する部分と第４次プランが施行し初めて目標設定がされる科目について色付けされている。皆さんの配布資料は白黒であり、色の違いが分からない。申し訳なかった。 ・ 担当課が「関係各課」となっているところは、例えば「外国人総合相談センター埼玉の利用」という内容があるが、これはすべての課が使えるものであり、この利用についてすべての課にアンケートを取ることは難しい。利用があった場合は、報告をしてもらい取りまとめを VIVA が行うとなる。
議長	・ 審議会等について意見はあるか。例えば、農業委員会について「公募によるものだが、女性からの応募がなかったため」とあるが、女性が応募しない理由は何か。園芸は女性が多いと聞くがなぜなのだろう。
加藤委員	・ 農業の実態を見ると労働力に占める女性の割合は意外に高いと感じる。農業分野では女性がすごく活躍している。しかし、農業関係で家族経営協定の促進という目標があるが、そちらは全然進んでいない。だからまだまだ女性の役員は少ないのではと思う。

山崎委員	・ 農業委員はどう公募しているのか。自分の農業関係者だか、公募がいつ行われているか気づかない。
議長	・ 市報には載っていると思う。何か女性登用の働きかけの余地はないのか。
加藤委員	・ 変えていくべきだと思う。
金子委員	・ 確か女性の団体もあったと記憶している。しかし、地区選出で男性でまとめてしまう。女性が入ってこない現状がある。
根岸委員	・ 公募とあるが、実際採用された方はほぼ農家の方である。持っている田畑が広いなどそういう方ばかりが団体の推薦を受けて公募しているようだ。一般の方が応募したことを把握しているが、その方は落選した。公平性はどうなっているのだろう。そういう状況の中女性を入れるとなるともっと難しいと感じてしまう。
加藤委員	・ おそらく公募というのは一般市民向け公募ではなく、農地を持っている方の中での公募という意味ではないか。
根岸委員	・ そうであれば公募っていう意味が違うのでは。条件付き公募であれば、条件に合う団体にだけ出すべきだと感じる。
議長	・ 公募方法を考え直してほしい旨の要望を出した方がよいと感じる。女性を加入させるとすれば、今までのやり方では駄目なので、農家優先とかではなく、女性を入れるための工夫がどうできるのかを考えてほしいという要望を出すべきかと。専門家という表現であると当てはまるのは誰なのか難しい問題なので、女性から応募がなかったというのはもう理由にならないとお伝えいただくのがよいと思う。 ・ 委員 3 名という監査委員に関して、3 名すべてが識見者となっているが、識見者に女性がいないということがあるのか。ちゃんと探してもらって探してゼロということはないように思う。今申し上げたことはすべてに関わることで、公募のあり方そのものも考え直してみてくださいとお願いしたい。 ・ 予防接種健康被害調査委員会の実態はどうか。

事務局	・ 3名構成の委員会である。保健所長、市医師会会長及び副会長である。現在すべて男性であるが、前保健所長は女性であった。保健所長は県人事であること、市医師会には女性構成員が極端に少ないことを考えると女性委員の登用は難しい委員会であると言える。
議長	・ そういった委員会もあることは理解する。他にご意見はあるか。
根岸委員	・ 重点施策11の265番。高齢者福祉課の中で「民生委員及び地域包括支援センター相談員による」とになっているが、民生委員が決まっている地区への対応はどうなっているのか。 ・ 267番事業内容に臨床心理士の面談、270番には精神科医師による相談とある。行田市にはそれらの医師が少ないと思うがどのように対応しているのだろうか。
事務局	・ 臨床心理士及び精神科医師は市内ではなく市外から来ていただいている。
根岸委員	・ 対象者の相談内容によって臨床心理士を変更することは可能なのか。
事務局	・ 対応していない。
議長	・ 261番DVについての相談の有無の割合の表現は変更可能か。
事務局	・ こちらは現状値及び目標値としてプランに記載されている。
議長	・ この指数、パーセント表現が妥当なのかと疑問に思った。DVについての相談をした割合の増加を目指す、25.9%から40%にするとはどういうことなのか。
事務局	・ DV被害を受けたことありますか、どなたに相談したことがありますかというアンケート調査を行っており、その中で、どこかの機関に相談した方が25.9%しかいなかった。これについては相談しやすさに欠けているのではないかっていうことで、そういった困っている方がより相談しやすい状況を作るため、4割ぐらいの方は、どこかの機関に相談しているということを目指しますという数字です。
議長	・ 現状値令和2年度が25.9%で、令和14年度には40%達成するというこの数値の妥当性はちょっとわからなかった。14年度までに4

事務局	0%行けばみたいな、そういうことか。 これが達成できてれば、もちろん良ければ良いほどいいが、どういうことでしょうかって言われると回答が難しい。
議長	令和14年度を最終のゴール地点としてそこまでに40%達成すればいいということか。数値としてはそう読める。例えば毎年40%以上を目指すであつたら分かるが、令和14年度40%って書かれると、これは令和14年度に40%達成すれば良いというふうに読める。そういうことなのか聞きたい。
事務局	- こちらの数値は令和14年度第4次プランの総まとめの際にアンケート調査をし、結果が出る。そのために毎年数字を上げるために努力をするということになる。 - 資料左から3列目の施策の方向性が2重丸になっている項目は、第4次プランに掲載されている目標値を掲載している。3列目が2重丸の行は、10年後の目標値が掲載されているということになる。1年計画と混在する形となり、分かりにくく申し訳ない。
議長	現状値の欄はどのように考えるのか。例えば「DV相談開催日数98日」とあるが。
事務局	目標指数をプラン上で定めているものは、目標指数が令和5年度計画の欄に掲載している。毎年プランについてアンケートを取るわけではないので、DVで悩んでいるが、相談に行った人の割合が、毎年評価できない。そうすると、DVに関連して我々が取り組んでいることは、DVの相談を令和4年度中は98日開催しましたので、これを継続させていくもしくは拡充させていくということで、相談の機会を確保し続けるという意味合いでの目標値ということを定めている。広報活動を数値化することは非常に難しい。チラシを何枚配ったとかでは、上滑りなものになってしまうので、やはり機会の確保ということを我々としては、目指していきたい。
議長	- 理屈はわかった。相談日数を評価することに違和感があつた。 320番「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感する」男性の割合を下げることにより、男女差の縮小を目指す」欄の1.7ポイントとは何か。

事務局	・ 手元に資料がないため、後日回答する。
議長	・ 338番の「男女共同参画社会を知っているか」とは何か。言葉か。男女共同参画社会基本法を知っているかとか男女共同参画社会を知っているかという質問ではないのか。
事務局	・ プラン策定前に小学5年生と中学2年生にアンケートを実施しており、『あなたは「男女共同参画社会」という言葉を知っていますか』というアンケートをとっている。言葉を知っていますかというアンケートになっているという認識である。
議長	・ 事業内容や施策がどうかと思った。
高野委員	・ 私もちろについて意見がある。校長としてアンケートがあることは認識しているが、小学校5年生くらいになると単語として理解はできていると思うが、本当の意味で理解できていないと思う。現状8.8%という数字を10年後に半分の子どもが理解できるようにするという内容だと思う。アンケートを取るだけでなく、具体的に教育指導課はどのように考えているのかそこが知りたい。アンケートを取って数字を見て終わりになってしまっは意味がないのでは。家庭への啓発などを考えてほしい。
事務局	・ 男女共同参画という言葉は、今学校現場であまり使われていないとも聞いている。アンケートのやり方を考えなければならないかもしれない。
高野委員	・ 学校現場では名簿順や座席など男女を分けない形が進んでいる。実態に合わせてアンケートの内容は検討していただきたい。 ・ 317番令和5年度計画に「家庭児童相談室を継続設置するとともに、必要に応じて行田市要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童の支援の在り方を検討する。」とあるが、「必要に応じて」要対協議会の開催なのか、定期ではないのか。
事務局	・ 定期開催であると認識している。子ども未来課が事例を説明し、児童相談所がかなり細かく意見を言っている。教育委員会や行田警察署も参加している。内容から秘匿された会議にはなっており、どこまで学校への情報共有ができるかは難しい部分はあるが、児童虐待などかなり本気で取り組んでいる会議だと捉えている。

議長	・ 理解した。
横田委員	・ 全体的に令和５年度計画を見たときに各課の取組む姿勢の温度差を感じる。令和５年度計画に「条例の適正運用に努める」ってこれは計画なのか。もう少し男女共同参画の意識改革が根本的に必要なのではと思う。女性委員を増やすというのはあくまでも手段であって、目的は何かずれているのではというのが私の意見。
議長	・ とても大切な意見だと思う。私も事業内容が「男女共同参画推進条例の適正運用と施策の推進」の欄に、計画が「引き続き条例の適正運用を努める」というものがたくさんあることに憤る。これでいいのか。何を目指すかを各担当にしっかり伝えていただきたい。
茂木委員	・ 一番今考えているのが防災。１９６番から２００番まで、男女共同参画として女性が防災にもっと関わっていった方がいいと思っている。今回の一覧表に、行田市防災会議で委員が３６名、うち女性委員が４名になっている。女性の意見をもっと反映されていかなければならないと思う。まず１９６番、危機管理課において令和５年度計画が「法律等で定める構成員による防災会議の実施」となっている。このうち「法律で定める構成員」とは何か。
事務局	・ 「審議会への女性の登用」という調査を行った際、防災会議は、総委員数３６名のうち女性委員は４名。比率は１１．４％となっている。３６名の構成員のうち、識見者４名うち女性１名、関係団体が推薦する者１１名のうち女性１名、関係行政機関の長８名のうち女性１名、市議会議員１名うち女性０、市職員８名うち女性１名、その他警察署長、教育長、消防長、消防団長となっており、４名うち女性０である。
議長	・ 質問の意図は「法律等で定める構成員による」っていう、この意味が分からないということ。
事務局	・ 防災会議構成員の根拠法は、防災対策基本法と行田市防災会議条例がある。
議長	・ つまり、この「法律で定める構成員」で防災会議を行うことがこのプランの令和５年度の取組目標になるのかということ。それが女性の拡大につながると考える点が分からない。

茂木委員	・ 総委員数 36 名が法律で定める構成員か。
事務局	・ 36 名の構成員が法律および条例に規定がある。
井上委員	・ 防災会議に女性の参加がなかったため、おかしいということで私が参加することとなった。参加者はお立場のある役付きの方がいらしているが、発言はない。女性は自治連の方と私の 2 名だけで、せっかくなので毎回 1 言は発言するよう心掛けている。
議長	・ 議論の論点は、女性の参画を拡大するのに、プランの今年度の目標として「法律等で定める構成員による防災会議の実施」ということがそもそも話にならない。皆さんもその点に疑問をお持ちだと思う。その点に指摘があったと受け取っていただきたい。
茂木委員	・ 197 番「研修会、出前講座等を通じて自主防災活動、避難所運営等に関する女性の参画に求められている役割・重要性の普及及び啓発」危機管理課となっている。出前講座の現状はどんなことをしているのか。何件であるか。 ・ 198 番「自治会連合会が取り組む自主防災組織の運営・充実に向けた調査・研究を支援する。また、避難所運営に必要な、自治会向け避難所運営マニュアルを作成する。」地域活動推進課となっている。自治会連合会が取り組むなかに男女共同参画の取組みが含まれていないように感じる。 ・ 199 番「女性団体等地域で活動する女性リーダーの育成」福祉課とあるが、現状はどうか。令和 5 年度計画は「民生委員に対する啓発を継続」となっているが、先ほど民生委員が選出されない自治会もあるとのこと。現状が知りたい。 ・ 全体として防災に対して男女共同参画がもう少し進んでほしいと思う。
議長	・ ここで事務局からの回答を聞くと時間がかかってしまうので、聞き取ったものを現課に伝えていただく形でよろしいか。 ・ 令和 14 年度に向け、数値目標を設定しているが、そこに向かって何をするのかを明記する必要があると思っている。
加藤委員	・ プラン全体の守備範囲が非常に広く、以前から抽象的で具体的な方策が

	全然見えないという意見があったと思う。その辺りが修正されていない感じがする。今までの審議会を振り返り、各担当部署に具体的な方策を立てられないか言ってもらいたい。毎回同じ意見になってしまう。
議長	・ 今回の資料でその問題点が分かった。チェックしていいものにしていきたい。
堀越委員	・ 計画の目標が具体的ではないものに付箋を立ててみたが、付け切らなかった。「●」と「◎」を付けたものが重要度で分けていると説明があったので、こちらを中心に全体を見て行くことでよいのかなと思った。納得はできていないが理解はできた。具体的ではないものは多すぎて整理しきれしていない。
袴田委員	・ 初めて資料を見て、「努める」「検討する」「図る」って何をしているのだろう何が言いたいんだろうって全然わからなかった。
議長	・ 貴重なご意見だと思う。やっぱり市民に分かってもらえないような計画だということ。抽象的な表現は、不評であるということを各課に伝えて、目標を調整すべきだと思う。以上で計画に対する意見を閉めたいと思う。 ・ 次に（４）各種団体等委員の選出について報告をお願いします。
事務局	・ （４）各種団体等委員の選出について報告
議長	・ ご意見あるか。なければこれで議事を終了する。 ・ 次の（５）その他について事務局から何かあるか。
事務局	・ 行田市男女共同参画推進事業所表彰について、広報を行ったが今年度も応募はなかった。 ・ 第２回会議は１１月中旬ごろを予定している。決まり次第ご連絡差し上げる。
議長	・ この表彰は対象者がいなくて問題ないのか。
事務局	・ 企業が手を挙げていただく形をとっているため、なかなか進まないのが現状である。

議長	・ 他にご意見あるか。以上ですべての会議を終了する。長時間にわたり率直で闊達なご意見をいただきありがとうございます。これにて議長の任を解かせていただく。
事務局	・ 目標設定についての会議を初めて行った。いただいたご意見をまとめ、吟味していただき良いものになればと思う。目標設定がうまくいけば、成果表としての数値が分かりやすくなると思う。それに伴い男女共同参画事業も進むと思う。ぜひご協力をお願いする。
山崎副会長	・ 閉会の言葉を山崎副会長をお願いする。 ・ 閉会の言葉 【 閉会 】